

## 不当解雇処分弾劾！ 全力で解雇撤回をかちとる緊急抗議声明

本日、会社は、自らデッチ上げた「窃盗容疑」で、名古屋地本加藤誠二業務部長に対して不当にも懲戒解雇処分を通知した。私たちは、この不当極まりない解雇処分を断じて許さず、満腔の怒りをもって闘うことを宣言する。

そもそも「窃盗事件」などは存在しない。「事件」は、会社と警察権力が一体となって仕組んだ茶番である。会社は、「命令と服従」「規律と忠誠心」の労務管理を一層強化するために、私たちが職場から推し進めてきた主任レポート反対の闘いを何としても破壊することが目的であった。一方、警察権力は、安倍首相（当時）の言う「美しい国」＝「戦争のできる国づくり」に反対し闘う労働組合を破壊するために、平和を守り憲法9条改悪に反対する労働組合＝JR総連を破壊することを焦眉の課題としている。

闘う労働組合の破壊という当面の目的を一致させた両者は、JR浦和電車区事件、美世志会への判決や処分とリンクさせ、政治弾圧として「事件」を仕組んだのである。

会社の狙いは、「窃盗事件」デッチ上げ→刑事告訴→就業制限→逮捕→解雇という凶式・展開であった。しかし、私たちの職場内外における組織一丸となった反撃と事件そのものが存在しない故にその目論見は頓挫した。「事件」は書類送検されたが未だ検察は何の動きも見せていない。拳を振り上げたものの、事態が動かず窮地に追い込まれた会社は、恥も外聞もなく、アリバイ的に9月19日日本人を呼び出し、今さらながら「事情聴取」なるものを行った。そのことを唯一のよりどころとして会社は解雇処分を強行したのである。

ふざけるのもいい加減にしろ！

この解雇処分の何処に正当性・合理性を見いだすことができるのか。警察ですら何も追認できなかつたことを、会社が何で「内部文書を窃取した」と断定できるのか。会社の解雇処分理由には全くの根拠がなく、不当極まりないことは誰の目から見ても明らかである。会社が勝手に「事件」をデッチ上げて、そして勝手に処分をするなど、こんな好き勝手が許される訳がない！まさに異常の極みである。労働者に対する解雇とは、死の宣告に値することだ。私たちは、このようなデタラメは絶対に許さない！

私たちは、会社の理不尽・不当性を満天下に明らかにし、強権的な労務管理を打ち破り、不当処分撤回まで断固闘う。そのために、職場闘争の強化を通じて全組合員が一丸となって闘い抜くことを明らかにする！

2007年9月27日

JR東海労働組合  
中央闘争委員会